83-2969

2014,2.2 日本共産党

空き家対策と管理に関する条例 駒ケ根観光開発 (株)の経営改革 運営。 議員研修会

地方公営企業会計制度の見直 しについて勉強会をしました。 営改革についてと、空き家対策、 (ケ根観光開発株式会社の経 議会議員研修会において、

駒ケ根観光開発 現状と課題

段階料金制を実質さき。4月よりシーズン・曜日別の4 金1000円増を実施。 平成25年7月より休前日 ※25年7月より休前日料事業運営で、すずらん荘は

期資 見直しを25年度より実施。 減価償却方法を改定し、 (金の減価償却耐用年数 長 \mathcal{O}

円程度軽減する。 | 償却費を年間700万

築、平成11年改築)。 ①すずらん荘昭和43 平成27年度までは、 指定

> 管理者として観光開発 (株) が

万円。 駒ケ根観光開発(株)の資産 ・借入金残高は1億7000 · 平成11 年の改築部分は、

して利用を検討中。 震補強・改築中の代替え施設と ・JICA駒ケ根訓練所が 耐

耐震改修未実施

②こまくさの湯

が運営。 ・平成27年度までは、指定 (平成8年新築、平成13 にリニューアル) 年

の資産。 ゆうらく 館 部 分は 観 光開 発

始まっており、リニューアルす・浴槽・水まわりの老朽化が る時期にきている。

しても必要な施設。 ・早太郎温泉の中核施設であ 市民のリフレッシュ施設と

駒ヶ根市委員会 入金残高3億円。 ③ビューホテル四季 建物は会社の資産。

駒ケ根観光開発(株)

0)

借

(平成十一年新築)

よりも洋室の需要が多い。 旅行が増加しているため、 芸行が増加しているため、和室・旅行形態の変化により個人

円で賃貸。 駒ケ根市の保有。年間185

・旧いとう家の老朽化が進ん

る財源が確保できない。 できないため、リニューアルす ・市による新たな損失補償が



会社の課題

テル四季の収支を改善し、自力 で投資できる環境にない。 ・ビューホテル四季の利用者 ・会社の施設であるビュー ホ

渡を検討する時期に来ている。 はそれほど落ち込んでいない。 ビューホテル四季の事業譲

市の課題

ほうが良いのではないか。前に土地を会社の資産とし 事業譲渡をする場合は、 た事

> 株式を取得する方法もある。 手法として土地を現物出 ・345名の株主に対して市 資

課題。 すか?。株式の買い取りも検討 としてどのように誠意を尽く

土地は

万

の活用はどうか。 ・第三セクター等改革

合わなかった地方公共団体にしていながらその完了が間に 債を可能とする経過処置を講ついては、平成28年度まで起 度末までに抜本的改革に着手 5年度が期限であるが、25年 改革推進債の起債は平成

存在すると予想される。には400戸程度の空き家が続計上の率から見ると市内

務大臣の許可を得る必要があ 月末までに計画書を策定し総 5年度内に意思決定を行い5 この起債を活用する場合、 2

については、弁護士・公認会計 ています。 ルタントの知恵が必要となっ 士・税理士等の総合的なコンサ いずれにしても、会社の整理

空き家対策につい

る要因のある「空き家」が存在 などの市民生活に不安を与え 建築物の屋根材や壁材の飛散 しています。 市内には樹木・雑草の繁茂や

築物の飛散や倒壊等で市民生 犯罪の発生、自然災害による建 活に悪影響が発生することが これらの空き家では、火災や

で増加傾向にあります。

全国の空き家率は13

1

想されます

-推進債

いと市民生活に影響が出そうもの2件、今後管理が行われな

な物件が16件あった。

な状態や飛散の可能性があるがあった。このうち建物が危険

調査では、163件情報提供

駒ケ根市が行った空き家実

じることとなっている。

ことはできません。 えることはできない。市役所と のない限り財産権に制限を加可侵の原則により、法律で定め いえども住民データや課税デ い、建物調査や敷地に立ち入る タを閲覧することはできな 行政指導としては財産

を図っている。 で条例を制定して問 駒ケ根市の対策とし 全国の市区町村200 問題の解決

家管理条例の制定が提起さ ました。 足起され

条例制定にむけて 素案示される

パブリックコメント、6月 す。条例化に向けては、4月に 境を保全することとしていま 等の管理の適正を図り、生活環 へ上程の予定としています。 条例素案の目的では、空き家